

平成二十九年四月七日受領
答弁第一八五号

内閣衆質一九三第一八五号

平成二十九年四月七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員宮崎岳志君提出安倍昭恵総理夫人付の内閣事務官が学校法人森友学園の籠池泰典理事長の要請で財務省に問い合わせた行為等について、内閣官房の他のスタッフが知っていたか否かに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員宮崎岳志君提出安倍昭恵総理夫人付の内閣事務官が学校法人森友学園の籠池泰典理事長の要請で財務省に問い合わせた行為等について、内閣官房の他のスタッフが知っていたか否かに関する質問に対する答弁書

お尋ねの「把握していた」の意味するところが必ずしも明らかではないが、御指摘の「本件問い合わせにかかわる一連の行為」について、平成二十九年二月以前において、御指摘の「内閣事務官」から内閣官房の他の職員に対して報告された事実はないと承知している。